

公 告

次のとおり見積もり競争を執行するので公告する。

令和2年8月 日

一般社団法人庄原観光推進機構
代表理事 土井幹雄

記

1. 案件名

庄原DMOマーケティング事業 庄原市観光動態調査業務委託
委託期間 契約締結の日から 令和3年3月31日まで

2. 見積もり競争に参加できる者の条件

次の事項のいずれにも該当する者であること。

- (1) 広島県内に営業拠点を有する者
- (2) 過去20年以内に、観光事業に関連する業務の請負実績がある者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により、更正手続開始の申立てをしていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により、再生手続開始の申立てをしていない者
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第17号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう以下同じ。）、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3. 見積もり競争の執行方法

見積もり書を封書に封印し、担当者まで提出すること。なお郵送による場合は、期限日時までに必着とすること。

4. 請負者の決定

本件は、当推進機構予算の範囲内で最低の価格をもって有効な見積もりをした者を請負者として決定する。

決定すべき同価格の見積もりした者が2以上ある場合は、くじ引きにより請負者を決定する。

5. 見積もり競争の日程等

項目	日時等	注意事項
参加申請書及び見積書の提出期限	公告日から 令和2年9月3日(木) 17:00まで	
請負者の決定(予定)	令和2年9月4日(金) 9:00~17:00	決定した請負者へ、電話にて連絡する。

6. 書類の提出について

上記「5. 見積もり競争の日程等」の「参加申請書及び見積書の提出期限」に示す期限までに、下記に示す書類を一式とし、下記に示す方法のいずれかによって提出すること。なお、期限を過ぎて到達した書類は、いかなる事由があっても受理しない。

<提出書類一覧>

- ① 参加申請書
- ② 見積書

<提出方法>

- ① 下記提出先へ直接書類を提出
- ② 下記提出先へ書類を郵送

7. その他

その他不明な点は、下記に問い合わせること。

<提出先・問い合わせ先>

一般社団法人庄原観光推進機構

〒727-0021 広島県庄原市三日市町 4-10 (里山の駅 庄原 ふらり内)

tel:0824-75-0173(直通) fax:0824-75-0172

電子メールアドレス : kanko@shobara.net